

# 那覇市地域防災計画

那覇市防災会議

令和2年5月



<b>第 1 編 総 則</b>		
第 1 章 総則	第 1 節 目的	1-1
	第 2 節 構成	1-2
	第 3 節 防災計画の見直しと推進	1-2
	第 4 節 那覇市の概要	1-3
	第 5 節 災害の想定	1-7
	第 6 節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	1-22
	第 7 節 市民・事業者等の役割	1-28
第 2 章 基本方針	第 1 節 防災ビジョン	1-30
	第 2 節 基本目標	1-31
<b>第 2 編 災害予防計画</b>		
第 1 章 災害に強いひとづくり	第 1 節 災害に強い地域・組織づくり	2-1
	第 2 節 災害に強いひとづくり	2-3
	第 3 節 防災訓練計画	2-7
第 2 章 災害に強いまちづくり	第 1 節 市街地の整備	2-9
	第 2 節 オープンスペースの確保	2-10
	第 3 節 道路・橋梁の整備	2-11
	第 4 節 港湾・漁港・海岸・空港の整備	2-12
	第 5 節 公共施設の整備	2-12
	第 6 節 ライフライン施設の整備	2-14
	第 7 節 倒壊物・落下物の防止対策	2-16
	第 8 節 津波・災害危険箇所対策	2-17
第 3 章 災害に備えた防災体制づくり	第 1 節 災害応急活動体制の整備	2-21
	第 2 節 消防・救急・医療体制の整備	2-31
	第 3 節 避難対策実施体制の整備	2-37
	第 4 節 緊急輸送体制の整備	2-41
	第 5 節 生活救援体制の整備	2-43
	第 6 節 災害時「住」対策実施体制の整備	2-48
	第 7 節 要配慮者支援体制の整備	2-50
	第 8 節 応急教育体制の整備	2-56
<b>第 3 編 地震・津波応急対策計画</b>		
第 1 章 応急活動体制	第 1 節 配備体制	3-1
	第 2 節 災害警戒本部設置	3-3
	第 3 節 災害対策本部設置	3-6
	第 4 節 職員の配備・配置	3-14
第 2 章 情報の収集・伝達、災害警戒	第 1 節 概況調査	3-28
	第 2 節 情報連絡体制の確立	3-31
	第 3 節 中間調査	3-33
	第 4 節 確定調査	3-35
	第 5 節 被害情報の取りまとめ・伝達	3-36
	第 6 節 県等への被害の報告	3-37
	第 7 節 地震・津波に関する情報伝達	3-41

第3章 災害時の広報	第1節 災害情報の広報	3-51
	第2節 観光客等への広報	3-51
	第3節 広報広聴活動の実施	3-51
	第4節 避難所及び市民への広報	3-52
	第5節 防災関係機関の広報	3-54
	第6節 報道機関への広報の要請	3-54
	第7節 報道機関への対応	3-54
第4章 相互協力・応援要請	第1節 自衛隊派遣要請依頼	3-55
	第2節 県知事への要請	3-57
	第3節 応援協定に基づく応援要請	3-58
	第4節 民間企業等への協力要請	3-60
	第5節 自衛隊、米軍その他応援隊の受入れ	3-61
	第6節 要員の確保	3-62
	第7節 ボランティアセンターの設置・運営	3-63
第5章 災害救助法の適用	第1節 災害救助法の適用基準	3-66
	第2節 滅失世帯の算定基準	3-67
	第3節 災害救助法の適用手続き	3-68
	第4節 災害救助法による救助実施状況の報告等	3-68
	第5節 救助業務の実施者	3-68
第6章 避難対策	第1節 津波時の避難	3-70
	第2節 避難勧告等、警戒区域の設定	3-72
	第3節 避難誘導	3-78
	第4節 避難所の開設	3-80
	第5節 避難所の運営	3-82
	第6節 広域一時滞在	3-86
	第7節 避難者への配慮	3-87
	第8節 避難所の統合・閉鎖	3-88
第7章 要配慮者対策	第1節 要配慮者の安全・安否確認	3-90
	第2節 観光客対策	3-93
	第3節 避難所での要配慮者支援対策	3-95
	第4節 福祉避難所の設置等	3-98
	第5節 巡回ケア・広報・相談窓口の設置	3-99
	第6節 福祉仮設住宅の供給、復旧期応急ケア対策	3-100
第8章 消防・救急・救助活動	第1節 消火活動	3-103
	第2節 火災のパトロール	3-105
	第3節 救出活動の実施	3-105
	第4節 行方不明者リストの作成	3-106
	第5節 行方不明者の捜索	3-106
	第6節 救護所への傷病者の移送	3-107
第9章 災害時の医療救護	第1節 医療救護体制の確立	3-108
	第2節 応急・臨時救護所、助産所の設置	3-114
	第3節 応急・臨時救護所の活動	3-115
	第4節 後方医療機関への搬送	3-115
	第5節 巡回救護の実施	3-116

	第6節 ころのケア対策	3-117
第10章 交通管制	第1節 交通規制	3-118
	第2節 緊急輸送道路の確保	3-119
第11章 緊急輸送対策	第1節 特別緊急輸送	3-121
	第2節 ヘリポートの設置	3-122
	第3節 緊急通行車両の届出	3-122
	第4節 緊急輸送実施体制	3-123
	第5節 物資輸送拠点の設置	3-124
第12章 生活救援対策	第1節 緊急給水	3-125
	第2節 飲料水、生活用水の給水	3-126
	第3節 食料等の応急配給	3-129
	第4節 食料の需要の把握	3-130
	第5節 食料の確保・供給	3-130
	第6節 炊き出しの実施	3-132
	第7節 生活必需品の需要の把握	3-132
	第8節 生活必需品の確保・供給	3-132
	第9節 義援物資、義援金の受入れ・配分	3-133
	第10節 災害時総合相談窓口業務	3-135
	第11節 り災証明	3-137
	第12節 被災者台帳	3-139
第13章 災害時における「住」対策	第1節 建物の被害調査	3-140
	第2節 被災建築物応急危険度判定士の確保	3-140
	第3節 被災建築物応急危険度判定の実施	3-141
	第4節 被災宅地危険度判定の実施	3-141
	第5節 建物の解体、撤去	3-142
	第6節 被災住宅の修理	3-142
	第7節 仮設住宅の需要の把握	3-143
	第8節 仮設住宅の用地の確保及び建設	3-143
	第9節 入居者の選定・運営管理	3-144
	第10節 公営・民間住宅の確保	3-145
	第11節 公営・民間住宅の入居者の選定	3-145
第14章 災害時の環境・衛生対策	第1節 食中毒対策	3-146
	第2節 避難所等の保健衛生活動	3-146
	第3節 被災地の防疫活動	3-147
	第4節 災害廃棄物の処理	3-150
	第5節 日常生活由来の廃棄物の処理	3-150
	第6節 遺体の処置	3-151
	第7節 遺体の火（埋）葬	3-152
第15章 応急教育・応急保育	第1節 こども園、学校の災害直後の措置	3-153
	第2節 園児、児童、生徒及び教職員の安否確認	3-154
	第3節 応急教育の実施	3-154
	第4節 応急保育の実施	3-156
	第5節 文化財の保護	3-156

第16章 災害時の警備対策	第1節 被災地内の安全確保	3-158
	第2節 被災地の警備・防犯	3-158
	第3節 秩序維持・犯罪の鎮圧	3-159
第17章 ライフラインの応急対策	第1節 大規模地震発生時の緊急対策	3-160
	第2節 上水道の応急、復旧対策	3-160
	第3節 下水道の応急、復旧対策	3-162
	第4節 電力の応急、復旧対策	3-163
	第5節 電話の応急、復旧対策	3-163
	第6節 ガスの応急、復旧対策	3-163
第18章 都市公共施設の応急対策	第1節 市の施設並びにその他の公共施設の応急、復旧対策	3-164
	第2節 道路・橋梁の応急、復旧対策	3-165
	第3節 河川管理施設の応急、復旧対策	3-166
	第4節 港湾施設の応急、復旧対策	3-166
	第5節 空港施設の応急、復旧対策	3-166
第19章 農水産物対策	第1節 農産物応急対策	3-167
	第2節 家畜応急対策	3-167
	第3節 水産物応急対策	3-168
第20章 道路災害対策	第1節 市街地における道路災害対策	3-169
	第2節 高速道路における道路災害対策	3-170
第21章 危険物等対策	第1節 危険物、火薬類、高圧ガス等の保有施設対策	3-171
	第2節 毒物・劇物保有施設対策	3-172
第22章 在港船舶対策	第1節 船舶の被害防止対策	3-174
	第2節 船舶の津波避難	3-174
<b>第4編 風水害等応急対策計画</b>		
第1章 応急活動体制	第1節 配備体制	4-1
	第2節 災害警戒本部設置	4-2
	第3節 災害対策本部設置	4-6
	第4節 職員の招集・配置	4-15
第2章 情報の収集・伝達、災害警戒	第1節 概況調査	4-28
	第2節 情報連絡体制の確立	4-29
	第3節 中間調査	4-29
	第4節 確定調査	4-29
	第5節 被害情報の取りまとめ・伝達	4-29
	第6節 県等への被害の報告	4-29
	第7節 気象警報等の伝達	4-29
	第8節 災害危険箇所、異常現象等に関する情報	4-36
第3章 災害時の広報	第1節 災害情報の広報	4-39
	第2節 観光客等への広報	4-40
	第3節 広報広聴活動の実施	4-40
	第4節 避難所及び市民への広報	4-40
	第5節 防災関係機関の広報	4-41
	第6節 報道機関への広報の要請	4-41
	第7節 報道機関への対応	4-41

第4章 相互協力・応援要請	第1節 自衛隊派遣要請依頼	4-42
	第2節 県知事への要請	4-42
	第3節 応援協定に基づく応援要請	4-42
	第4節 民間企業等への協力要請	4-42
	第5節 自衛隊、米軍その他応援隊の受入れ	4-42
	第6節 要員の確保	4-43
	第7節 ボランティアセンターの設置・運営	4-43
第5章 災害救助法の適用	第1節 災害救助法の適用基準	4-44
	第2節 滅失世帯の算定基準	4-44
	第3節 災害救助法の適用手続き	4-44
	第4節 災害救助法による救助実施状況の報告等	4-44
	第5節 救助業務の実施者	4-44
第6章 避難対策	第1節 避難勧告等、警戒区域の設定	4-45
	第2節 避難誘導	4-49
	第3節 避難所の開設	4-50
	第4節 避難所の運営	4-50
	第5節 広域一時滞在	4-50
	第6節 避難者への配慮	4-50
	第7節 避難所の統合・閉鎖	4-50
第7章 要配慮者対策	第1節 要配慮者の安全・安否確認	4-51
	第2節 観光客対策	4-51
	第3節 避難所での要配慮者支援対策	4-52
	第4節 福祉避難所の設置等	4-52
	第5節 巡回ケア・広報・相談窓口の設置	4-52
	第6節 福祉仮設住宅の供給、復旧期応急ケア対策	4-52
第8章 消防・救急・救助活動	第1節 消火活動	4-53
	第2節 救出活動の実施	4-54
	第3節 行方不明者リストの作成	4-54
	第4節 行方不明者の捜索	4-54
	第5節 救護所への傷病者の移送	4-54
第9章 災害時の医療救護	第1節 医療救護体制の確立	4-55
	第2節 応急・臨時救護所、助産所の設置	4-55
	第3節 応急・臨時救護所の活動	4-55
	第4節 後方医療機関への搬送	4-56
	第5節 巡回救護の実施	4-56
	第6節 こころのケア対策	4-56
第10章 交通管制	第1節 交通規制	4-57
	第2節 緊急輸送道路の確保	4-57
第11章 緊急輸送対策	第1節 特別緊急輸送	4-58
	第2節 ヘリポートの設置	4-58
	第3節 緊急通行車両の届出	4-58
	第4節 緊急輸送実施体制	4-58
	第5節 物資輸送拠点の設置	4-58

第12章 生活救援対策	第1節 緊急給水	4-59
	第2節 飲料水、生活用水の給水	4-59
	第3節 食料等の応急配給	4-60
	第4節 食料の需要の把握	4-60
	第5節 食料の確保・供給	4-61
	第6節 炊き出しの実施	4-61
	第7節 生活必需品の需要の把握	4-61
	第8節 生活必需品の確保・供給	4-61
	第9節 義援物資、義援金の受入れ・配分	4-61
	第10節 災害時総合相談窓口業務	4-61
	第11節 り災証明	4-61
	第12節 被災者台帳	4-61
第13章 災害時における「住」対策	第1節 建物の被害調査	4-62
	第2節 被災建築物応急危険度判定士の確保	4-62
	第3節 被災建築物部応急危険度判定の実施	4-62
	第4節 被災宅地危険度判定の実施	4-63
	第5節 建物の解体、撤去	4-63
	第6節 被災住宅の修理	4-63
	第7節 仮設住宅の需要の把握	4-63
	第8節 仮設住宅の用地の確保及び建設	4-63
	第9節 入居者の選定・運営管理	4-63
	第10節 公営・民間住宅の確保	4-63
	第11節 公営・民間住宅の入居者の選定	4-63
第14章 災害時の環境・衛生対策	第1節 食中毒対策	4-64
	第2節 避難所等の保健衛生活動	4-64
	第3節 被災地の防疫活動	4-64
	第4節 災害廃棄物の処理	4-64
	第5節 日常生活由来の廃棄物の処理	4-65
	第6節 遺体の処置	4-65
	第7節 遺体の火（埋）葬	4-65
第15章 応急教育・応急保育	第1節 こども園、学校の災害直後の措置	4-66
	第2節 園児、児童、生徒及び教職員の安否確認	4-66
	第3節 応急教育の実施	4-66
	第4節 応急保育の実施	4-66
	第5節 文化財の保護	4-66
第16章 災害時の警備対策	第1節 被災地内の安全確保	4-67
	第2節 被災地の警備・防犯	4-67
	第3節 秩序維持・犯罪の鎮圧	4-67
第17章 ライフラインの応急対策	第1節 上水道の応急、復旧対策	4-68
	第2節 下水道の応急、復旧対策	4-68
	第3節 電力の応急、復旧対策	4-68
	第4節 電話の応急、復旧対策	4-68
	第5節 ガスの応急、復旧対策	4-68



第18章 都市公共施設の応急対策	第1節 市の施設並びにその他の公共施設の応急、復旧対策	4-69
	第2節 道路・橋梁の応急、復旧対策	4-69
	第3節 河川管理施設の応急、復旧対策	4-69
	第4節 港湾施設の応急、復旧対策	4-69
	第5節 空港施設の応急、復旧対策	4-69
第19章 農水産物対策	第1節 農産物応急対策	4-70
	第2節 家畜応急対策	4-70
	第3節 水産物応急対策	4-70
第20章 道路災害対策	第1節 市街地における道路災害対策	4-71
	第2節 高速道路における道路災害対策	4-71
第21章 危険物等対策	第1節 危険物、火薬類、高圧ガス等の保有施設対策	4-72
	第2節 毒物・劇物保有施設対策	4-72
第22章 海上災害対策	第1節 連絡調整本部	4-73
	第2節 第十一管区海上保安部（那覇海上保安部）の活動	4-74
	第3節 市の活動	4-78
第23章 不発弾処理対策	第1節 不発弾の処理	4-80
	第2節 不発弾等に関する防災知識の普及指導	4-81
第24章 那覇空港災害対策	第1節 航空機事故災害時の災害応急対策	4-83
	第2節 合同対策本部の設置	4-85
	第3節 空港及び周辺区域以外での事故	4-85
第25章 放射能災害対策	第1節 原子力軍艦災害対策	4-87
	第2節 放射性物質管理施設災害対策	4-88
<b>第5編 災害復旧・復興計画</b>		
第1章 市民生活安定のための緊急措置	第1節 被災者の生活確保	5-1
	第2節 農水産業関係対策	5-5
	第3節 中小企業関係対策	5-5
	第4節 義援金品の受入れ・配分	5-5
	第5節 観光危機対策	5-5
第2章 災害復旧事業	第1節 激甚法による災害復旧事業	5-7
	第2節 その他の法律による災害復旧事業	5-8
第3章 災害復興事業	第1節 災害復興事業の推進	5-9